

公的年金制度、医療保険制度等の改善に関する署名活動実施要領

1. 署名活動について

日本の社会保障制度は広く国民生活に浸透し、私たち年金受給者の生活基盤を支える重要な役割を担っています。厚生労働省の「平成 28 年 国民生活基礎調査」によると、高齢者世帯の所得における公的年金の割合が、約 65%を占めていることから、信頼できる年金制度の永続を、私たちは切に願っています。

その一方で、内閣府の「月例経済報告」（平成 29 年 9 月）によると、「景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費は緩やかに持ち直している」とされていますが、私たち年金受給者を取り巻く生活環境は、食料品など生活必需品の値上げによって、一層厳しくなっており、生活不安が増してきています。

更に高齢化が今後進展していく中での、年金・医療・介護に係る国の負担の急増と、高齢者に年金支給額抑制や医療費負担の増加を強いる制度改正が現実味を帯びてきています。

私たちは、年金給付水準の維持は言うまでもなく、年金生活者の視点からの関連政策諸課題への積極的な取り組みがなされるよう、全年連と都道府県団体は連携して、社会保障制度改革の動向を踏まえ、公的年金制度等に関し、将来にわたり安定した老後の生活基盤が保障されるよう、3 年ぶりになる全国的な署名活動を実施することとします。

2. 署名活動の方法について

- ①署名簿については全年連が様式を示し、全国统一のものとしします。
- ②署名活動は、各団体が実施可能な独自な方法で行うこととし、署名対象者については会員に限定することなく会員以外の者を取り込む等幅広く展開することとします。
- ③署名の期間は 3 スケジュール（案）のとおりとし、地区協議会幹事県で署名数を取りまとめ全年連へ報告し、署名簿は各団体から直接全年連に送付するものとしします。
- ④全年連は全国の署名簿がまとまり次第、厚生労働大臣に陳情することとします。

3 スケジュール

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ①実施通知 | 平成 30 年 3 月 |
| ①署名活動の展開 | 平成 30 年 4 月～平成 30 年 10 月末 |
| ②地区協議会幹事県で署名数の取りまとめ | 平成 30 年 11 月上旬 |
| ③全年連への署名数、署名簿の提出 | 平成 30 年 11 月中旬 |
| ④全年連で全国の署名簿の取りまとめ | 平成 30 年 11 月下旬 |
| ⑤厚生労働省への署名簿の提出 | 平成 30 年 12 月上旬 |

社会保障制度及び税制に関する要望書

私たち年金受給者団体は、「年金」を結集軸として、厚生労働大臣等関係方面に対し、医療、年金、介護、税制等、各般にわたり改善要望を行っています。

厚生労働省の「平成 28 年国民生活基礎調査」によれば、高齢者世帯の所得のうち約 65%を公的年金が占めており、大半の高齢者にとって公的年金が生活の大きな支えとなっています。

また、内閣府の「月例経済報告」（平成 30 年 1 月）によると、「景気は緩やかに回復し、個人消費は持ち直している」とされていますが、私たち年金受給者を取り巻く生活環境は、食料品など生活必需品の値上げによって一層厳しくなっており、生活不安が増してきています。

更に高齢化が今後進展し、人口が減少する社会において、年金、医療、介護に係る国の負担の急増と、高齢者に年金支給額の抑制や医療費負担の増加を強いるなどの、制度改正が現実味を帯びてきています。

私たちは、年金給付水準の維持は言うまでもなく、年金生活者の視点からの関連政策課題への積極的な取り組みがなされるよう、全国 53 万会員の意思を結集し、次の事項を強く要望するものです。

要 望 事 項

- 1 高齢者が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立、とりわけ年金受給者の生活を支えることができる給付水準を、年金制度への国庫負担の拡充や税収・保険料収入の増で維持し、年金支給額をこれ以上引き下げないこと。
- 2 医療保険制度及び介護保険制度の改正に当たっては、高齢者の負担が過重とならないよう特段の配慮をすること。
- 3 平成 31 年 10 月からは、消費税率の 10%引き上げが予定されているが、引き上げによって最も大きな影響を被るのは、年金を唯一の収入源とする年金受給者、とりわけ低額年金受給者であるため、消費税率の 10%引き上げを見送ること。
- 4 公的年金に係る税制改革に当たっては、高齢者の税負担軽減に十分配慮すること。

平成 30 年〇月

一般社団法人全国年金受給者団体連合会

会長 若杉 史夫

〇〇ブロック年金受給者（連合会）連絡協議会

会長 〇〇 〇〇

〇〇県年金受給者協会（連合会）

会長 〇〇 〇〇

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

[illegible]